

目 次

第2号（9月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
長谷川 眞 恵 君	4
木 村 繁 君	8
時 田 和一良 君	12
石 田 和 朗 君	15
○散 会	18

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

9番議員	米沢 康彦	10番議員	佐々木 一郎
------	-------	-------	--------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	青柳 良彦	副町長	細井 秀之
教育長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
産業理事	石田 和也	建設理事	山谷 芳一
教育委員会事務局長	菅原 辰彦	会計管理者	山下 和信

令和3年9月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和3年9月9日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
令和3年越前町議会9月定例会2日目でございます。
ただいまの出席議員数は14名全員でございます。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 一般質問を行います。
昨日に引き続き、一般質問を行います。
本日は、一括質問、一括答弁方式での質問でございます。なお、コロナ感染症予防のため、本定例会における一括質問一括答弁方式での時間は、質問、答弁時間を合わせて30分以内といたします。
それでは、5番、長谷川眞恵さん。
5番（長谷川眞恵君）登壇

- 5番（長谷川眞恵君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

越前町におきましては、7月、8月と集中豪雨に見舞われました。野山、ため池、田畑に大きな穴が空き、土砂が流れ込みました。川は荒れ狂い、氾濫し、家屋に水が流れ込みました。人々は、恐怖におののき落胆しました。

しかし、浸水した家屋に大勢のボランティアが駆けつけ、協力し、泥をかき出しました。道路を寸断した土砂の撤去、破裂した水道管の修理、インフラ整備の作業、家屋に迫る崖崩れの整備作業に役場の職員の皆様はじめ大勢の方々が一心に働きました。町民の皆様が手と手を携えて、心を一つにして働きました。

大地は苦しんでいます。地肌をむき出し、大地は生まれ変わろうとしています。人間を慈しみ、育ててくれた母なる大地。この崇高なる大地を子や孫の世代に果たしてバトンタッチできるでしょうか。世界中で頻発する災害は、自然災害ではなく、まさしく人工災害かもしれません。

これからは人間の生き方そのものを考え直す必要に今、まさに迫られています。皆様と一緒に大自然の力を学びながら、偉大なる大地に謙虚に耳を傾けながら、真摯に共存・共営の道を探していこうではありませんか。

それでは、災害と防災に関しては別の議員にただしていただき、これから未来のある希望のある越前町、夢のある越前町の地域発展についてお伺いいたします。

私は、糸生地域に移住して27年になります。糸生地区は渡辺医師亡き後、無医村状態が続いております。高齢者も多く、ちょっとした症状でも丹南病院や織田病院へ出向かなければなりません。住民の健康管理維持のため、地域活性化のためにも医療福祉を充実していただきたい。週一、二回医師が出向いて、診察及び治療に当たるといような具合に地域住民も安心して生活できる体制づくりをされてはいかがでしょうか。

2つ目、糸生地区には泰澄大師ゆかりの大谷寺があります。今回の集中豪雨により、土砂崩れにより、建物が倒壊し、非常に厳しい困難な試練の中にあります。その大谷寺には、はるか遠く昔より1300年前より永々と受け継ぎ、お守りしてきたすばらしい宝物があります。

これらの貴重な数々の品々を強く、強く世界へ向けて発信されてはいかがでしょうか。来る人、いわゆる観光客を増やして地域活性化に活用すべきであると考えます。新幹線の開通に伴い、世界の脚光を浴びるような観光ルートに組み入れてはいかがでしょうか。

3つ目、持続可能な地域づくりのため、今後どのような取組をされるのかお伺いします。

若者が家族を持ち、地域に住み続けるためには、家族が生活していける基盤が不可欠であります。経済的な裏づけがあれば、ふるさとを大切に大切に守ってってくれるはずです。若者のため、地域存続のため、ぜひとも産業の誘致、産業の育成を強く強くお願いしたいと思います。

ところで、がらりと話が変わります。過日、森元総理が女性蔑視発言により、東京五輪パラリンピック組織委員会の会長を辞任されました。日本にはまだまだ女性蔑視の風潮が根づいている状態です。

世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ男女格差指数をご存じでしょうか。我が国は153か国中、何と何と121位です。信じられませんね。先進国でも最低水準という結果になっております。このような結果となっているのは、女性議員比率の低さに代表される政治分野の取組の遅れ、そして、いわゆる管理職の女性比率の低さに代表される経済分野の取組の遅れが主な原因です。

この越前町においても、女性の進出にはたくさんの壁が存在するわけです。それを少しでも改善したいと思い、声を上げさせていただきました。

それでは、1、第2次男女共同参画プラン（改訂）について。

地域の魅力を高め、誇りの持てるまちづくりにおいて女性の視点を盛り込むことが不可欠です。女性があらゆる分野で参画し、能力を発揮できるよう支援するとともに、女性が活躍できる環境づくりが必要です云々と作成されております。

越前町におきましては、長年越前町の地域において、女性区長が実現していないのが現状です。どうすれば地域において活躍する女性が誕生するのでしょうか。この件に関して、今後どのように取り組みますか、お伺いします。例えば、町が推薦権限のある行政委員などに女性登用を薦めるなどの方法があると思いますが、お伺いします。

2番目、SDGsとは、「誰一人飢えさせない」「誰一人取り残さない」ことを目指す目標です。新型コロナウイルス感染症により、私たちは病気や失業と決して無縁ではないことに気づかされました。みんなで介護や家事を分担すれば、みんなが自分らしく活躍することができます。「誰一人取り残さない社会」を実現するため、老若男女に関わらず、働きやすい地域をつくっていくことが重要となります云々と作成されておりますが、具体的にどのような取組をされているのかお伺いします。例えば、女性の生理用品困窮者、生理の貧困の課題が浮き彫りになっております。どのような取組を進めておられるのかお伺いします。

私は、女性の声を町政に届けます。小さな声を町政に届けます。声なき声を町政に届けます。私は、政治の表に出られない人の声を町政に届けます。よろしくお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

糸生地区の上糸生にありました渡辺内科医院には、長年にわたり糸生地区をはじめ地域住民の診療に誠心誠意あたたまっていただいております。平成26年に先生

がお亡くなりになり、閉院したことは大変残念なことでありました。

糸生地区の75歳以上の高齢者は、令和2年度は231人で、うち217人が治療を受け、うち72%の方が町内医療機関を受診しています。越前町内には基幹病院である織田病院をはじめ6つの医療機関があり、生活習慣病などの慢性的な病気に対しては、町内の医療機関で対応できておりますので、現在のところ糸生地区で新たに診療所を開設し、医師を派遣することは考えておりません。町内の医療機関への通院等につきましては、コミュニティバスや来年度から導入予定のデマンドタクシーをご利用いただきたいと思います。

また、通院できない方で在宅医療を受ける方につきましては、医師の往診のほか、かかりつけ医の指示を受けた看護師による訪問介護の制度がありますので、ご利用いただきたいと思います。

今後も、既存の医療施設及び医療体制の整備、充実を図り、地域住民が安心して暮らせるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大谷寺の観光ルートへの組入れとのご提案についてお答えいたします。

大谷寺は、泰澄大師が692年に開創し、大師が入寂された地として知られる北陸屈指の古刹、いわゆる由緒ある古いお寺として、これまでも熱心な歴史愛好家の方々に訪れていただいております。

また、平成29年の白山開山1300年のときには、白山や泰澄に関連した様々なツアーが催され、そのツアー中には大谷寺を訪れる観光ルートが企画されたことで、歴史愛好家のみならず多くの方々がツアーに参加し、大谷寺へお越しいただいたと伺っております。

観光振興に歴史資産を取り入れることは大変有意義で、越前町観光連盟では、この平成29年の白山開山記念以降も大谷寺や朝日観音福通寺、八坂神社といった町内の神社仏閣を巡るツアーを企画し、本町の歴史文化の発信による観光誘客に努めてまいりました。

また、福井県観光連盟におきましても、ホームページ「ふくいドットコム」において大谷寺をご紹介いただくなど、本町の誘客に向けた情報の発信を行っていただいております。

町といたしましては、3年後の北陸新幹線福井開業に向け、今後も福井県や福井県観光連盟、近隣市町との情報交換や連携を密にし、現在、越前町観光連盟が取り組んでいるツアーのさらなる磨き上げを図り、本町への誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、若者が住み続けるための産業誘致、育成についてお答えいたします。

本町では、平成27年度に企業立地促進条例を制定し、用地取得や建物建設等に対する補助制度を設け、企業の立地促進を図ってまいりました。

その成果といたしまして、この制度を活用し、新たに株式会社東京ゼロレーベルとインクス株式会社が本町で工場を建設し、町民の雇用創出に結びついております。

このように、地元の方々が就労できる場を確保することは大変重要であり、町内への企業誘致は若い方のみならず町民の雇用確保の観点から、大きな効果があると思っております。

一方、本町は国道8号や北陸自動車道、JR駅に直結していないといった交通の不便さや中山間地域ということもあり、企業誘致における近隣市町との地域間競争といった点において不利な状況にあり、また現在、町内における新たな工業団地の整備といった大型事業の計画は持っておりません。

しかしながら、今後とも企業の誘致につきましては、県との情報共有を図り、新たに工場等の進出を検討している企業に対し、本町の企業立地補助制度や遊休地などの情報を積極的に提供してまいりたいと思っております。

また、令和元年度から始めた越前町空き工場等バンクの活用を促進し、町内の空き工場や空き店舗などの情報の集約と周知を図り、企業の誘致につなげていきたいと考えております。

さらに、空き店舗活用補助金や起業・創業促進支援奨励金といった本町独自の制度の浸透を図ることで、スモールビジネスを推進し、町内における産業の育成を図ってまいります。

次に、どうすれば地域において活躍する女性が誕生するのかについてですが、第2次えちぜん男女共同参画プランは、昨年度見直しを行い、政策、方針決定の場への女性の参画拡大などの重点目標を定めました。

議員ご指摘の女性区長の実現についてでございますが、越前町では平成28、29年度に織田地区において女性区長が1名いらっしゃいましたが、それ以後は全ての地区の区長は男性が占めているのが現状です。地域において活躍する女性が誕生するためには、まずは地域の中での様々な場に女性が参画する機会を増やしていくことが重要であると考えます。

越前町の行政委員の現状を申し上げますと、教育委員は定数4人に対して女性1人、選挙管理委員は定数4人に対して女性1人となっておりますが、農業委員や監査委員、固定資産評価審査委員については男性のみとなっております。これら委員の選任につきましては、朝日、宮崎、越前、織田の地区ごとでの選出やそれぞれに関する識見や経験を有する方々が選任されています。

行政委員等に女性の登用を拡大する方法としては、委員数の一定比率を女性に割り当てるクォーター制などがございますが、先進諸国と比較して日本においてはいまだ導入が進んでいないのが現状で、越前町においても今後、議論を進めていく必要があると考えています。

平成19年12月の男女共同参画都市宣言以来、越前町では各種団体と連携しながら各分野で活躍する人材の掘り起こしや地域での様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけており、越前町の各種審議会委員における女性委員の割合は、平成29年度の27.6%から上昇し、令和2年度は31.6%となっております。今後も様々な政策・方針決定の場への女性の参画拡大を促してまいります。

続きまして、SDGsの視点についてでございますが、えちぜん男女共同参画プランにおいても、「誰一人取り残さない」をキーワードに、17の国際目標の中で、「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」「平和と公正を全ての人に」の3つの目標を中心に男女共同参画を推進していくことを明記しています。

誰一人取り残さない、働きやすい地域をつくっていくため、計画ではワークライフバランス、仕事と生活の調和の推進を重点目標の一つとして掲げていますが、これを推進していくためには様々な立場の人々を支えるための、様々な制度や施策を展開していく必要があります。

議員のご質問にございました女性の生理用品困窮者や生理の貧困につきましては、周辺市町の状況を参考にしながら対応させていただきます。

以上、答弁といたします。

○5番（長谷川眞恵君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） これで長谷川眞恵さんの一般質問を終わります。

次に、13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君）登壇

○13番（木村 繁君） 9月定例会の冒頭、議長より東京オリ・パラリンピックでは多くの感動を得たというご挨拶がありました。私も全く同感であります。と同時に、開会式の当日、たしか夜の11時半前後だったと思いますが、聖火リレー、レスリングの吉田沙保里さん、柔道の野村さんから聖火を受け継いだのが世界のホームラン王、ミスタージャイアンツ、それを支えるゴジラの3人でありました。その瞬間から私は涙が止まりませんでした。横にいた私のかみさん、少し頭がおかしくなったんじゃないかなと思うくらい、くすくすけらけらと笑っていました。笑うなど大声を出した覚えがあります。私の年代では、王さん、長嶋さんはスーパーヒーロー、スーパーレジェンドであります。あのシーン、ザ・感動そのものであります。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、越前町老人福祉施設の管理計画についてお伺いをいたします。

当町には老人福祉施設として、朝日地区の幸若苑、宮崎地区の陶寿園の2つの施設が設置をされております。しかしながら、いずれの施設も築40年以上経過をした老朽施設で、建物の傷みも目立ち、設備の更新が不可欠な状態であり、近年利用者が減少している要因の一つと考えられます。

幸若苑の過去10年間の利用者の推移を見ますと、平成27年度の6,249人をピークに、令和元年度には4,734人に減少をしております。減少割合は24.3%となっております。また、過去10年間の利用料収入、平成23年度の130万8,000円が最も多く、令和元年度には83万5,000円に減少をしております。減少割合は36.1%となっております。

その一方、陶寿園の過去10年間の利用者数は、平成22年度の4万4,517人をピークに、令和元年度には2万6,284名に減少しており、減少割合は40.9%です。利用料収入は平成22年度の1,243万4,000円に対し、令和元年度には751万1,000円に減少し、減少割合は39.5%となっております。

そこで、町のほうでは将来を見据えた計画的な更新が急務になっていることから、安心・安全な施設運営のために、老人福祉施設のあり方検討委員会を立ち上げ、令和2年10月に第1回目の委員会を、11月に2回目の委員会として施設の視察を、それから令和3年2月に3回目の委員会として各委員から書面による意見提出を行ったそうであります。

議員へのアンケートでは、施設の必要性については、高齢者人口の割合がますます増加をし、高齢者の体力低下や社会的孤立が懸念される中、健康増進、サークル活動、介護予防を兼ねた交流の場として必要な施設であるとの見解でした。

施設の在り方については、1つ目、2施設ともに現状のまま継続。

2つ目として、2施設を統合。幸若苑の機能を存続。

3つ目、2施設を統合。陶寿園の機能を存続。

4つ目、2施設を統廃合。新築で既施設機能プラス町老人クラブ事務局を付加。

5つ目として、2施設の統廃合。新築で既施設機能プラス若者も利用しやすい機能を付加。

6つ目としまして、2施設を統廃合。新築で今、申し上げた4と5を併せ持った機能を付加の意見があったそうであります。

そこで、町の老人福祉施設の建物、施設に必要な機能に係る今後の方向性並びに今ほど申し上げた施設の在り方に対する6つの意見に対する町長の所見をお聞かせいただきたいと思います。また、町長の代名詞である集中と選択、スピード感を持ってこの課題にどのように取り組んでいくのか併せてお聞かせをいただきたいと存じます。

次に、県が創設した兼業促進制度についてお伺いをいたします。

この制度は、2019年に開始され、在職1年以上の一般職の職員、嘱託・臨時職員は除きますが、対象で、事業は住民やNPO団体、企業などと協力して地域の発展や社会課題解決に寄与する公益性が高いものに限定をし、兼業時間は勤務時間外の原則週8時間以上で、報酬は社会通念上で相当と認められる範囲を超えないことを条件としているそうであります。

運用が始まって1年、これまでに8人の方がチャレンジをして、1人は一般社団法人福井県まちづくりセンター、これは福井市にあります、のスタッフに就き、企業のオンライン事業を後押しするサイト「オンフク」に携わり、土日の時間を充てて新サービスのアイデアを練っています。

行政職の人たちは、部署の移動を通じていろいろな現場、人脈を知っており、やりたいことを実現できる場にしてもらいたいと期待を寄せているそうです。また、もう1人の方は、中山間地域で複数の農地を集約管理する担い手農家として、あぜ管理、傾斜地の土手の除草管理など、病害虫の繁殖を防ぐため、農家の応援に当たっているそうであります。

そこで、今後、越前町バージョンの兼業促進制度に取り組むことについて、町長の所見をお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初のご質問であります越前町老人福祉施設の管理計画についてお答えいたします。

老人福祉センター「幸若苑」と老人憩いの家「陶寿園」は両施設ともに地域の高齢者に対して、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供することで健康増進を図ることを目的に設置した老人福祉施設です。

老朽化が進む両施設の今後の必要性和在り方を検討するため、昨年度、老人福祉施設のあり方検討委員会を開催し、今年3月には検討結果報告書が町に提出されました。報告書によれば、施設の必要性については、今後、高齢者人口の割合が増加し、高齢者の体力の低下や社会的孤立が懸念される中で、健康増進、サークル活動、介護予防等を含めた高齢者の交流の場として必要であるということ。

また、施設の在り方については、委員さん方の意見として、施設は統廃合して新たな施設を建設するとの意見が多い一方で、入浴施設については多額の投資や維持管理費が必要であり、公費負担の在り方として妥当なのかというご意見もありました。

報告書には検討事項として、町の将来の人口を見定め、今後の老人福祉施設の機能と施設規模などについて、十分な検討が必要であり、併せて既存施設で代替できる機能についても検討する必要があるということと、指定管理の在り方についても、維持管理に比重を置いたものから利用者の増加対策としてのソフト面も取り入れる等の体制を検討する必要があるという報告がございました。

両施設には毎年約1,500万円の維持管理経費が必要であり、町としましては

今後の利用者の動向を見極めながら、両施設を含めた町全体の施設の在り方、また、その他各種計画の内容を踏まえ検討してまいります。

また、ご質問の中にございました検討委員会からの意見につきましては、施設利用者の見込み等十分に検討し、総合的に判断してまいります。

最後になりますが、集中と選択、スピード感のある対応につきましては、全ての業務に対して常日頃より意識をしておりますので、この案件につきましても同様に対応してまいります。

次に、兼業促進制度についてお答えいたします。

福井県では、「現場で輝け！福井県地域ビジネス兼業促進制度」と銘打ち、地域活性化や子育て支援、環境保全など多様化する地域課題を解決していくため、職員が行政経験を生かし、団体や企業と協働していくことを目的として、県職員の兼業制度が創設されております。

また、全国的に見ても、近年、福井県と同様な取組を行っている自治体も幾つか見受けられ、今後も地方自治体において兼業を認める流れは広がりを見せていくものと思われまます。

ところで、地方自治体の職員は、地方公務員法により任命権者の許可なくして営利を目的とする私企業等の役員等になること、自ら営利を目的とする私企業の役員等になること、報酬を得て事業または事務に従事することを制限されております。

本町においても、地方公務員法の規定に基づき、越前町職員の営利企業等の従事制限に関する規則を定めており、職務の遂行に支障がないこと、その職員の職との間に特別な利害関係、またはその発生のおそれがないこと、国または他の普通地方公共団体の職員の職に併せ就く場合にあっては、勤務時間及び給与を受ける時間が重複しないことの3つの要件を満たし、かつ地方公務員法の精神に反しないと認められる場合に許可することができるとしております。その上で、従事しようとする業務や行為が任命権者の許可を必要とするか否かの具体的な事例を挙げ、職員間において周知を図っております。現在、30名ほどの町職員に対し、報酬を伴う兼業を許可しておりますが、その多くは消防団の入団に対する許可で、それ以外では農事組合法人での作業従事やスポーツ団体の役員就任、NPO法人の役員就任などが挙げられます。

本町の取組は、福井県の取組の趣旨とは若干異なるかもしれませんが、特に消防団の入団に関する点などは、地域課題や担い手不足の解消といった点について、大きく貢献しているものと考えております。

したがって、今後もこの取組を継続して維持していくとともに、職員が地域の住民として真に地域が必要としている課題の解決に向けた社会貢献活動や地域づくり活動、自治会やNPO法人の活動などに積極的に参画できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁でございます。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 簡潔に的確なご答弁をいただき、ありがとうございます。

再質問という形になろうかと思いますが、最初の質問のところで、人生100年時代を迎え、ご答弁にもありましたが、高齢者の健康増進、サークル活動を通じたコミュニケーションづくりには必要不可欠な施設だと私は考えます。1,500万の維持管理費だけの問題ではないのではないかとというふうにも考えます。

ところで、地区地域住民の方から、「木村さん、陶寿園は廃止になってしまうの

か」との心配の声も聞こえますが、そのような計画はあるのか、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、次ですが、町長も消防団のOBとお聞きをいたしておりますが、私も旧宮崎村消防団のOBです。消防団の重要性はよく分かっているつもりであります。ご答弁の中で、30名の役場職員さんの兼業、多くが消防団員、恐らく30名の中の消防団員の数は県内の8つの町の中でもトップクラスではないかと推察をいたしますが、今後とも有事の際の備えとして、職員の消防団加入促進に努めていただきたいと思います。その点、町長のご所見をお伺ひいたします。

また、女性消防隊という組織が朝日4つ、宮崎2つ、越前2つ、織田3つの11支隊というんですか、組織があるやに聞いておりますが、その女性消防隊員に女性役場職員さんの参加はあるのかないのか。ないとするなら、今後とも女性消防隊への加入促進、兼業をぜひとも進めていただき、許可していただきたいと存じます。

これは、ご提案ですけれども、鯖江・丹生消防組合との絡みがあるんだろうと思いますが、庁舎内に若手女子職員による女性消防隊結団について、ぜひ検討をしていただきたいと思います。もしご答弁いただけるのならご答弁をいただきたいと思います。

最後に、ご答弁の中に集落営農法人の作業従事というご答弁がありました。今、私たちの地域もそうですけれども、中山間地域の営農法人では土手、あぜ道等の草刈りが大きな問題、重労働になっております。営農法人の役職員の方々も高齢化により大きな土手等の草刈りに身体的に、特に足腰、膝に多く悩んでおられる方がおりますので、もし役場の職員さんの中で、よし、私が一遍助けてやろうということがありましたら、ぜひ町長としても積極的なご配慮をいただきたいと思いますので、その点についても併せてご答弁をいただきたいと思います。お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、再質問にお答えいたします。

先ほども述べさせていただきましたが、現在は利用者の動向を見極めながら、両施設を含めた町全体の施設の在り方や、その他各種計画の内容を踏まえ、検討する段階でございます。

次に、兼業を許可している職員で、消防団に入団している職員は、現在23名おります。

次に、女子職員の女性消防隊の入隊状況ですが、現在、女性消防隊に入隊している女子職員は2名おりますが、女性消防隊はその地域が自主的に組織している任意の団体であるため、報酬を伴う兼業の対象とはなっておりません。

職員の消防団、女性消防隊への加入については、その職員の自主的な判断によりますので、管理職等の制限がある場合は除きますが、入団、入隊の意志がある職員については許可したいと考えております。

同様に、農地の環境整備の支援や集落営農組織への加入についても、そういった意欲のある職員からの申請があった場合は、許可したいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 心強いご答弁をいただきました。私の一般質問を終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

11時ちょうどこから再開いたします。時間までにご参集ください。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、時田和一良君。

2番（時田和一良君）登壇

○2番（時田和一良君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

私は、令和3年7月29日、記録的大雨による災害における町の対応と防災計画についてという内容で進めさせていただきます。

まずもって、この災害において災害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧活動に携われた町職員の皆さん、ボランティア活動に関わられた社協の皆さん、町民の皆さんのご苦勞に心から敬意を表し、ご協力に感謝申し上げます。

令和3年7月29日、早朝より降り出した雨は、1時間当たり最大雨量84ミリ、24時間雨量254ミリと過去に類を見ない大雨で、大雨土砂災害、浸水害警報、洪水警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報が立て続けに発表され、天王川の水位が避難水位に達すると見込まれたため、朝日地区3,090世帯、8,901人に警戒レベルの上から2番目の避難指示が発令されました。私見ですが、糸生地区や栃川区などは、もう1つ上のレベルの緊急安全確保の状態であったのではないかと考えております。

これによって、住宅などの床上、床下浸水の被害、道路、河川、農林業施設等に甚大な被害が出ました。早朝とはいえ、明るい時間帯であったのが幸いしましたが、深夜などの暗い時間帯で起こった場合、もっと大きな人的被害が出たのではなかったかと考えております。

このような非常事態の中、町としては防災計画に基づき、様々な対応を取られ、情報の伝達を図られたと思います。今回の災害で計画どおりに行われたこと、うまくいかなかったこと、想定を超えるようなことがあったかを教えてください。

また、防災行政無線による情報伝達はうまくいったのでしょうか。一部の地域では、各家庭の設置率が低いと聞いています。設置状況及び今後の設置目標も併せてお聞かせください。

その大雨の後、8月14日にも宮崎地区で避難指示が出される大雨が降りました。台風シーズンはこの9月からです。今後、いつまた災害が起こるのかと多くの町民が不安に思っています。現在の越前町防災計画は、令和2年10月に改訂されたものです。ところが、令和3年5月20日に国の災害対策基本法が改正されており、新たな改正が必要になりました。令和元年度に行われた町民の意識調査の中でも災害の予防対策と防災や救急体制の整備が重要度の1位と2位を占めています。避難指示の発令や判断基準の変更など、柔軟な対応が求められています。一刻も早い改正と実情に合ったマニュアル作成をお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、時田議員のご質問にお答えいたします。

今回の大雨ですが、前日28日、午後5時の福井地方気象台の予報では、一時的に強く降ることがあるが、大雨警報に発展する可能性はないとのことでした。しかし、予報を裏切り、強い雨を降らせる雨雲が突如発生し、福井市と越前町の一部に記録的な大雨が降りました。28日、午後11時58分に大雨注意報、翌29日、午前6時12分に大雨土砂災害警報が発表されました。

関係課職員は、警報発表後、直ちに警戒配備態勢を取り、当番の職員3名が役場に駆けつけ、気象情報や降雨量、河川水位の監視を開始し、7時過ぎには職員7名が集合し、直ちに災害対策連絡室を立ち上げました。

その後、雨はさらに強さを増し、7時19分には大雨浸水害警報、7時45分には土砂災害警戒情報、8時1分には洪水警報が立て続けに発表されたことから、8時30分に町は災害対策本部を立ち上げました。

そして、8時31分には記録的短時間大雨情報が発表、朝日地区の天王川は急速に増水し、8時40分頃には避難判断水位の3メートル50センチに到達寸前となったため、8時50分に避難指示を発令いたしました。

雨は、天王川の上流である越知川流域の糸生地区も激しく降り、氾濫危険水位の4メートル20センチまで到達するなど、これまで経験したことがないスピードで状況が変化いたしました。同時に、糸生地区、栃川区では、猛烈な雨により土砂崩れや小規模河川の氾濫により、住民は避難所に移動することができず、自宅の2階へ垂直避難することになりました。

議員ご質問の計画どおりに行われたこと、うまくいかなかったことについてですが、まず、職員の参集や伝達、会議については、これまでの経験、訓練等によりマニュアルに準じた対応を行いました。しかしながら、短時間に記録的な大雨となったため、職員のパトロールが追いつかず、現地の状況把握に予想以上の時間を要しました。また、役場には電話が鳴りやまず、職員が電話対応に追われ、災害の対応に支障を来したことも事実です。

防災行政無線による情報伝達のご質問については、情報の発信に関しては、通常どおりに行えたと思っております。しかし、現在の戸別受信機の設置状況は、朝日地区では約60%、その他の地区は80%にとどまっております。また、各家庭における戸別受信機の設定状況や設置場所によっては、情報伝達に差が出たと思われまます。

いずれにいたしましても、戸別受信機は災害時の重要な情報を迅速に伝達するための必要なツールとして、全ての家庭に設置いただけるよう広報でお知らせするとともに、区長を通じて設置を呼びかけていきます。

次に、地域防災計画の見直しについては、議員ご指摘のとおり令和2年10月に直近の改定を行っております。

当計画は、災害対策基本法や関連する法律、そして越前町地域防災計画の上位計画である福井県地域防災計画等が改正された際に見直しを行うことと定められていますので、それに合わせて行ってまいります。なお、現場では改正された法律に基づいた対応を取っております。具体的には、避難レベルを住民の避難に遅れが生じぬよう避難勧告を廃止し、避難指示に変更いたしました。今回の対応も避難指示は本来であれば、まず高齢者等の避難を呼びかけるところでしたが、町民の命を守るため、1段階飛ばして避難指示を発令したところです。

今回の豪雨では、多くの教訓を得ることができました。台風のようにあらかじめ

災害に備えられるものと、線状降水帯のように突発的な場合とでは、対応に大きな違いがあることを痛感させられました。

いずれにいたしましても、今後も甚大化する災害を想定しながら常に避難判断マニュアル等を見直し、臨機応変に対応できるよう関係機関とともに取り組み、町民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一郎君。

○2番（時田和一良君） 大変丁寧な答弁、ありがとうございました。

予想を大きく上回る災害で、大変ご苦労されたことと思います。そんな中、今回糸生地区の避難所に町職員がたどり着けなかった時間帯があったということをお聞きしました。朝日地区からも織田地区からも福井市からも、全ての道路が一時的に寸断されたことが原因でした。同じ日に福井市にも避難指示が出ました。そのとき、国見地区では市の避難指示を待たずに住民らが自主的に国見公民館に避難所を開設し、ひとり暮らしの高齢者に避難を促すなど、地域の共助での住民の不安解消につなげたという記事が福井新聞に掲載されておりました。同地区でも、やはり避難所に市の職員が到達するのが遅れたそうですが、地区の役員や民生委員らが運営に当たったそうです。

今回のように、線状降水帯の発生による豪雨災害や土砂災害は、場所によって被害状況が全然違っており、行政の判断や対応が迅速にできない状況が多々出てくると考えられます。また、越前町の場合、豪雨土砂災害はもとより、雪害、地震、津波、原子力と様々な災害が予想される地域であります。避難所の運営や要配慮者への対応など、様々なことが行政だけでは対応できないことが多くなり、防災体制の整備、強化には町民の皆さんの協力が不可欠だと考えます。

第2次越前町総合振興計画の中でも、「自助・共助による自主避難体制を確立する。地域防災力の向上を図り、そのために自主防災組織の新規設立と既成組織の質的強化を進める」とあります。町内地区地域によっては、組織づくりの難しいところもあると思います。しかしながら、そういうところこそ自主防災組織が必要だと強く思います。行政が主体となって、新たな枠組みを考えるなど、官民一体となって災害に強いまちづくりを目指していただきたいと思います。町長の所見をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、再質問にお答えをいたします。

自主防災組織の強化や支援についてですが、現在、町内には女性消防隊を含めた64の自主防災組織が設立されています。直近の世帯カバー率で申しますと、福井県で91%、全国平均が約84%、越前町は77.3%となっています。

平成24年度から自主防災組織への資機材整備の補助や組織設立の支援を行っていますが、近年は新規設立数が伸び悩んでおります。その主な要因は、高齢化や人口減少のほか、これまでに大きな災害に遭っていない地域や、また、土地柄などによる防災意識によるものと思われる。

課題であります未設置の地区については、今後も自主防災組織の必要性を機会を見ながら説明し、粘り強く理解を求めてまいります。その上で、地域の実情により単独で設置することが困難な集落は、複数集落で広域的に設置できるような支援を検討していきたいと考えています。

町といたしましては、これからも区長会、越前消防団と連携し、自主防災組織の育成や強化に努め、町の防災士の会「防災士エキスパートえちぜん」通称ビーとも連携した体制づくりに取り組んでまいります。

組織の質的な強化については、これまで町の総合防災訓練時における区長からの避難の呼びかけや緊急的に避難所を開設する訓練なども取り入れてきましたが、今後は今回の経験を踏まえ、土のうづくりなど、もう一つ踏み込んだ内容も考えていきたいと思えます。

最後に、今回の災害では、土のうの準備や設置などに越前消防団の多大な協力をいただきました。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。

青柳町長さんは、私も一緒に活動させていただきましたが、長年消防団活動に従事された地域防災のエキスパートであり、様々な知見をお持ちだと思います。ぜひ、その経験を生かして、これからの越前町の防災に関して、力を発揮していただくようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで時田和一良君の一般質問を終わります。

次に、4番、石田和朗君。

4番（石田和朗君）登壇

○4番（石田和朗君） 4番、石田です。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

出口教育長さんは、長く町職員として活躍され、その経験豊富と地域事情に精通していることから、青柳町長から就任を請われ、町議会から承認されました。

そこで、教育長にお伺いいたします。

子供を守るということで、万葉集巻5の803号に、山上憶良の歌で、原文は漢文にてありますが、私たちは学校で、「しろがねも こがねもたまもなにせむに まされるたから こにしかめやも」歌意は、銀も金もあらたまもどうしてすばらしい宝の子供に及ぶだろうかという、そのように学びました。令和の年号も平安時代の万葉集から引用したと聞き及んでいます。1000年の昔も令和となった今も、子供は万金に値する思いは全く同じです。

さて、私たちの越前町は、子供の減少が著しく進んでいると聞いていますが、一人一人大事な町の宝であることは間違いございません。

そこで、子供を守る町の「かけこみ子ども110番の家」特別警戒中、越前町教育委員会、鯖江警察署のプレートがかけられている事業所や一般住宅を見かけます。意味合いは、不審者、熊や野猿、野猿といえはこの間、宮崎小学校通学路でJAからの近くの木に二、三十匹のお猿さんが横断しているのを見まして、本当に怖かったです。何かあったらどうするという事です。とか、突然のゲリラ雷雨から雨宿りなども理解できますが、見るとプレート掲示がきちんとなされていなかったり、施錠がされていなかったり、鍵がかかっている一般住宅、それから平成12年6月に大規模小売店舗における法律が変更されて以降、急激に地域立地の小売店舗が減少していること、今まで事業に協力していた小売店舗が空き店舗になり、駆け込む場所が減少しているのではないのでしょうか。何かあったら取り返しがつきません。実態を把握して安全確保を図り、一度見直したらいかがでしょうか。

また、子供らは学校で、「かけこみ子ども110番の家」の役割、駆け込み場所を教育されているのか。先生方はそれぞれの児童の下校ルートを確認しているのか。学童、保護者、学校、関係機関との連絡状況は大丈夫なのかお伺いいたしま

す。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

教育長（出口俊一君） 登壇

○教育長（出口俊一君） それでは、石田議員のご質問にお答えをいたします。

「こども110番の家」は、子供に対する付きまといや声かけなどの不安を抱かせる事案に対し、通学路周辺の民家や事務所、店舗などが緊急避難先となって、避難して来た子供を保護し、警察への通報などを行う民間の協力拠点でございます。地域住民の方々や事業所のご協力により、成り立っているものでございます。

本事業は、平成6年、岐阜県羽島市で児童殺害事件が発生したことから、平成8年に同県可児市今渡北小学校下におきまして、PTAが主体となって「こども110番の家」制度が始まり、その後全国に普及し、福井県でも取り入れられているところでございます。

本町では、越前町、越前町教育委員会、鯖江警察署が連携して実施をしております。本町での加入件数でございますが、令和3年8月末現在で、朝日地区59件、宮崎地区41件、越前地区84件、織田地区58件の合計242件となっております。うち事業所の数は、朝日地区43件、宮崎地区24件、越前地区80件、織田地区33件の合計180件でございます。しかし、近年は議員ご指摘のとおり、日中家を不在にされている方も多く見受けられる状態でございます。ご指摘のとおり、平成30年度のピーク時に277件あった加入者は、地域住民の高齢化や商店、事業所の廃業により設置数が減少しており、更新作業もなかなか進んでいない現状でございます。

今後は、「子ども110番の家」の見直しや更新作業を実施し、設置箇所を子供たちが容易に把握できるよう対策等について検討してまいります。この制度が継続的に展開されることによりまして、地域の連携強化、防犯意識の向上、犯罪抑止効果につながるなど、子供たちの安全確保に大きな効果が期待できますので、加入者の方にはなるべくご継続をいただき、安全な場所を確保していきたいと考えております。

また、子供たちが迷わずに駆け込めるよう、表示板を外部から見やすい位置に設置し、子供が避難して来た場合には冷静に対応していただくよう改めて加入者の皆様をお願いをしております。

また、学校におきましては、先生が通学路における確認を行うとともに、小学3年生の社会科副読本では、いざというときに子供たちが助けを求められるようにしている民家や店舗などの「こども110番の家」があることを授業で紹介をしております。保護者には、登録されている家や店舗を実際に子供と一緒に確認していただき、通学時等に不審者と遭遇し、身の危険や不安を感じたときには助けを求めて逃げ込むようご家庭での指導もお願いをしております。

次に、地域での子供の見守り体制でございますが、登校の時間に合わせ、各学校のPTAが中心となって、地域の高齢者などの協力者とともに通学路の見守り活動を実施しており、また、下校時には教育委員会が主体となって青色回転灯を装備した車両によるパトロールも実施しております。

県では、子ども安心県民作戦の一環として、夕方見守り運動を推進しております。本町におきましても、子供に対する犯罪等が発生しやすい夕方に、屋外で作業する、また散歩をするなどを心がけていただきまして、地域ぐるみで子供を守り育てる運動への参加をお願いしているところです。

子供が安全に安心して、自由に行動できる地域づくりが求められており、そのた

めには地域ぐるみでの見守り活動や、行政、地域、学校が連携した取組がさらに必要となります。子供たちを犯罪等の被害から守るための活動の推進や、子供が地域で安心して生活することができるように、通学路だけでなく公園等の遊び場など子供が行動する場所におきましても、地域住民による見守り活動をこれまで以上に推進してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） 関連しまして、越前町の通学、安全確認についてですが、朝は年長学年が先頭リーダーの集団登校主体ですが、下校時は学年によってばらばらで少人数です。ほかの町では、集団登校の際に保護者らが学校入口まで同行していることも見るし、ボランティアの方が旗を手に横断歩道通過を安全に誘導しているというのも見ます。下校時に同様のボランティア活動で子供たちを見守っています。織田小学校の新学期には、ボランティアの方が新1年生の下校に歩いて同行して、帰宅させてからまた、学校駐車場まで徒歩Uターンしてマイカーで自宅へ帰るのを見て来ました。頭が下がります。

さて、近年全国各地で登下校中の児童の列に車が飛び込み、死傷者が多数発生する事故が相次いでおります。あつてはならないことです。越前町の通学路安全確保は万全なのでしょうか。通学路における危険箇所の把握はされているのでしょうか。また、危険な箇所がある場合、道路、交通安全施設などについては、学童、保護者、学校、地元区などから改善要望もあるとは思いますが。

これらについて町としてどのように対応しているのか、また、これからの方針について伺います。町長さん、お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、石田議員の再質問にお答えをいたします。

越前町の通学安全確保についてですが、まず初めに児童・生徒の登下校に当たり、保護者やPTA、地域住民、行政関係団体等の皆様には登下校中の子供たちの交通事故や犯罪抑止のために、日頃から地域全体で見守り活動等を実施し、通学の安全確保にご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、大変感謝を申し上げたいと思います。

通学路における交通安全の確保につきましては、平成24年4月以降、全国で登校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、通学路における緊急合同点検等実施要領に基づき、関係機関に通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう依頼がありました。

これを受けて、同年8月には丹南土木事務所、鯖江警察署、町の建設課、防災安全課、各小・中学校及び教育委員会によって、各小・中学校の通学路の緊急合同点検を実施し、協議の上、必要な対策を行いました。

町及び教育委員会といたしましては、その後も継続的でより効果的な通学路の安全確保を図るため、平成26年度より関係機関で組織する越前町通学路安全推進会議を設置し、その取組方針等を定めた越前町通学路安全プログラムを毎年改訂しております。

この安全プログラムは、今年も7月に町内各小・中学校長に対して通学路に危険箇所を示した対策箇所図と一覧表の提出を依頼し、その結果と各地区区長からの要望等を取りまとめ、9月17日に推進会議を開催するとともに現場での合同点検を予定しております。会議後は、各関係機関において、翌年度の予算措置に取

り組む一方で、一時停止標識、カーブミラー等の設置、横断歩道や止まれ、学童注意のペイント塗装など緊急性を要するものから順次実施するとともに、警察による交通違反の取り締まりや町の交通指導員と交通安全協会等による街頭指導の強化など、ハードとソフト事業の両面から対策を講じております。

また、12月には町のホームページにおいて、その年度の安全プログラムと対策一覧表を町民の皆様に公表し、危険箇所等の情報を提供しております。

通学路における合同点検等は、これまでも継続的に取り組んでまいりましたが、本年6月に千葉県において、見通しのよい直線道路で下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが衝突し、5名が死傷するなど、通学路における痛ましい事故が後を絶っておりません。このような事故は決して人ごとではなく、福井県の交通事故情勢を見ても、昨年の人口10万人当たりの死者数は全国ワースト2位となっております。

また、本県の交通事故の特徴の一つとしては、過去5年間で業務使用中の自動車が第1当事者となる事故の死亡率が高いことや、登下校中の小・中学生の人身事故が年平均10件以上も発生していることです。

町及び教育委員会といたしましても、県内の事故情勢を再認識し、痛ましい事故が今後発生しないよう児童・生徒の安全対策の実施に当たっては、引き続き関係機関と連携を密にしながら、円滑に進むよう安全プログラムを改訂し、危険箇所の解消に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁でございます。

○議長（笠原秀樹君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） 今、町長がお答えいただきましたように、これからも細心の注意を教育長も町長さん、みんなで子供を守る。大事なことです。一生懸命僕らも地域で子供たちを見守りたいと思いますので、一緒に頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで石田和朗君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時から全員協議会を開催いたしますので、定刻までにお集りください。

本日はお疲れさまでした。

散会 午前11時31分